

平成 22 年度 第 4 回 朝日地区地域審議会 議事録

- 1 . 開催日時           平成 23 年 1 月 21 日 ( 金 ) 15:30 ~ 16:45
  
- 2 . 会場               朝日支所 第 5 会議室
  
- 3 . 出席委員           横井昌平、島田好、本間英三、松田侯夫、本間裕一、  
遠山政好、志田光弘、菅原美優子、横井栄子
  
- 4 . 欠席委員           大滝由博、井上正、五十嵐孝佐、
  
- 5 . 出席職員           政策推進課：船山係長、高橋主査  
    ( 事務局 )       地域振興課：小田支所長、岩沢副参事、志田主査
  
- 6 . 傍聴者           なし
  
- 7 . 会議次第           別紙のとおり
  
- 8 . 会議経過           別紙のとおり

平成 22 年度 第 4 回 朝日地区地域審議会 会議次第

日時 平成 23 年 1 月 21 日 (金) 15:30 ~  
場所 朝日支所 第 5 会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 報 告  
合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について
- 4 議 事  
平成 22 年度朝日地区地域審議会のまとめについて
- 5 そ の 他
- 6 閉 会

## 会 議 経 過

### 1 開 会 (15:30)

事務局： それでは定刻になりましたので、第4回朝日地区地域審議会を開催させていただきます。

今日は道足の悪い中、ご出席をいただきましてありがとうございました。最初に出欠の報告をさせていただきます。五十嵐委員、井上委員、大滝委員から欠席の連絡がありましたのでご報告申し上げます。

はじめに会長さんから開会のあいさつをいただきまして、引き続き会議の進行をお願いしたいと思います。

### 2 会長あいさつ

会 長： みなさまごめんください。また、年の初めということであけましておめでとうございます。予期せぬ豪雪でみなさまもご苦労なさっていることと思います。

今日は、第4回目の朝日地区地域審議会にご出席いただきましてありがとうございます。合併して3年が経ちますが、「合併してよかった」という声はまだまだ聞こえてこないのが現状であります。時代とイコールになっているということもあると思います。

われわれは、当朝日地区がいかにして活性化していくかを考える機関であります。今日が今年度の締めくくりになると思いますが、そういうことを踏まえながら、みなさんのご意見等いろいろ伺いながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

事務局： ありがとうございます。引き続き進行をお願いします。

### 3 報 告

#### 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について

会 長： それでは3の報告に入らせていただきます。「合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について」をお願いします。

事務局： では、「合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について」ご報告させていただきます。昨年の6月25日、第1回朝日地区地域審議会において、合併市町村基本計画登載事業が村上市総合計画にどのように反映されたかということの説明をさせていただきましたが、その後変更がありましたので地域審議委員のみなさまにご説明します。

それでは、番号14-4の「小中学校施設整備事業(朝日)」で、これは「塩野町小学校のことです」と前回ご説明したものです。これにつきましては、平成22年度に実施設計を発注しました。計画では平成25年度に工事に着手としておりましたが、平成23年度に工事にとりかかるという計画に変更しました。また、前回は耐震工事と説明しましたが、耐震工事ではなく大規模改修工事です。塩野町小学校は耐震基準が設けられてから建設されていますので、大規模改修工事という

ことで訂正をさせていただきたいと思います。

続きまして、番号 16 - 3 の「簡易水道施設整備事業（朝日）」でございます。これは蒲萄簡易水道施設のことです。これにつきましては、当初、簡易水道の基幹改良ということで計画していましたが、この施設は砂防ダムから水を取水していて、以前の災害で埋まってしまっている状況、またそのほかに適当な取水口が見つからなかったことやダム水であるために水質の変動が大きく、浄水処理が困難な状況も生じておりますので、上水道へ統合という計画に変更しました。その関係で、平成 23 年度に上水道の統合に向けて国に提出する変更認可申請に関する委託を行い、平成 24 年度から工事に着手するという計画に変更しました。また、この件につきましては、蒲萄の区長さんにも担当から連絡しています。

以上で説明を終わります。

会 長： 今ほど、事務局から説明がありました。みなさん、この合併市町村基本計画登載事業の変更について、何かご質問等ございましたらお願いします。

委 員： 計画が早まったということですか。

事務局： そうです。塩野町小学校の件は、計画よりも早く工事に着手するということと、蒲萄簡易水道の件は、今まで簡易水道だった施設を上水道の施設に変更するという内容です。

会 長： その 2 点ということで、状況報告ということでありました。みなさんご質問等ございませんか。

一 同： 特にありません。

会 長： それでは、「合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について」の報告を終わりたいと思います。

#### 4 議 事

##### 平成 22 年度朝日地区地域審議会のまとめについて

会 長： それでは、議事に入らせていただきます。「平成 22 年度朝日地区地域審議会のまとめについて」の説明を事務局からお願いします。

事務局： それでは 4 の議事、「平成 22 年度朝日地区地域審議会のまとめについて」の説明をさせていただきます。「朝日地区地域まちづくり協議会設置に向けての意見（案）」をご覧ください。

これは昨年 11 月 19 日の第 3 回朝日地区地域審議会で平成 22 年度に朝日地区地域審議会で審議したこと、またそれに出された意見等をまとめ、報告書のような形で残したいということで、素案として資料を提出させていただきましたが、前回は時間がありませんでしたので、持ち越しとさせていただきました。

前回の終わりのほうで、お二人の委員の方から時間がない中でも貴重な意見をいただきましたので、それらを付け加えて案とし、本日の議事の資料として用意させていただきました。前回とは若干様式を変えておりますが、文書の内容としては変更ありません。それでは、案を読ませていただきます。

朝日地区地域まちづくり協議会設置に向けての意見（案）の読み上げ  
みなさまのご審議をお願いいたします。

- 会 長： それでは、「朝日地区地域審議会としての意見」をまとめたいと思います。  
「朝日地区地域まちづくり協議会設置に向けての意見(案)」から始めたいと思います。その中で、みなさまのご意見、また文言の変更がありましたらお願いいたします。区域設定等ほぼ前回決まったことではありますが、何かご意見はありませんか。
- 一 同： 特にありません。
- 会 長： それでは、次に別紙の「朝日地区地域審議会での主な意見」をまとめたいと思います。ご意見等がありましたら、よろしく申し上げます。
- 委 員： 朝日地区は五つの区域に設定することが決まったわけですが、いつぐらいから始めるのでしょうか。
- 事務局： 平成24年4月1日を目標に設立したいと考えております。  
平成23年度に1年間かけて、いろいろな話し合いをして、規約の案を決めるなどして、平成24年4月1日から設立をしたいという考え方です。  
当初は、準備資金ということで、地域まちづくり協議会の設立前に財政的支援をするつもりでしたが、公金の支出には相手先が決まっていなくて支出できないということで、設立をしないと財政的支援が受けられないということです。
- 委 員： 朝日地区審議会の意見としては五つの区域設定で提出するが、平成23年3月議会で決まるのでしょうか。
- 事務局： まちづくり協議会の設置につきましては、議決事項ではありませんので、市長が認めればよいということになると思います。
- 委 員： そうすると、今言われたとおり平成23年度は準備期間で、平成24年4月1日からスタートするということになるのでしょうか。
- 事務局： そうです。先進地視察などそういうものがないとなかなかイメージができず、準備するにも大変だろうということで、先進地視察の経費ぐらいは支出できないかという思いがあったのですが、公金支出の壁がありまして、支出できないということになりました。
- 委 員： 朝日地区地域審議会ではこれでいいと結論が出ましたが、どういうプロセスで進行していくのかということ、囑託員協議会等で説明しないと、進めていくのは難しいと思います。
- 事務局： 囑託員協議会には説明を昨年行いました。  
今のところ大雑把に考えているのは、区長さんだけでなく、区の役員の方や女性、PTAの方を集めて、地区ごとではなく全体的な、説明会というよりは意見交換会のようなものを行いたいと思います。みなさんが協働のまちづくりに対して共通した認識を持っていただいた上で、担当の職員が地区ごとに説明に何うようなイメージでいます。
- 委 員： 規約も作らなければならないというお話ですが、規約を作るには行政も加わってもらわないと、どういう風に作っていいかわかりませんので、事務的なことについても説明をお願いしたいです。
- 事務局： 予算、事業計画などは担当職員が作りますが、その内容については、地域まちづくり協議会で相談していただきたいと思います。

委員： 何に対しても支出できるのでしょうか。何か制限されることもあるのでしょうか。

事務局： 基本的には制約はありません。地域まちづくり協議会の役員の方に、報酬なども支出できるという考え方です。

委員： 私は「地域美化推進本部」と勝手に名前をつけて、毎日1～2時間歩いているのですが、いたるところにスーパーの袋に入ったごみや家電製品が捨てられていて大変気になります。だから、ただ歩くだけではもったいないので、今度はリヤカーでも引っ張ってごみ拾いをしようかと考えています。

ハード面だけでなく、ソフト面にも配慮していただければと思います。

委員： 確かに言われるように、地域の活性化、地域の美化運動などの環境対策という面から取り組んでいくことは、非常によいことだと思います。

事務局： 地区設定について、学区と地区が違う猿田集落はどこに設定するのがいいのかというご意見がありましたが、猿田の区長さんに確認したところ、役員の方々と相談して三面地区に入るという結論をいただきました。

会長： 意見書の文面については、どうでしょうか。

委員： 言いたいことはわかりますが、文言をもう少し変えたほうが良いと思います。意見書の「(1) 区域設定について」の、「朝日地区は集落の伝統行事をととても大切にしてきたし」という文言を「大切にしている」と言い切ったほうが良いと思います。

また、「これからも残していこうと努力している」ではなくて、「今後継続するために、旧5地区単位のつながりは大事にしたい」と変えて、「この5地区の枠組みをうまく利用」ではなくて「この5地区の枠組みをうまく活用していただきたい」と変えたほうが良いと思います。行政からすると「利用する」になってしまいますが、市民の立場から考えると「活用する」という言い方のほうが良いと思います。

事務局： ありがとうございます。全くその通りだと思います。

それでは、今の意見を入れて読みたいと思います。「朝日地区は集落の伝統行事をととても大切にしている。今後継続していくために、旧5地区単位のつながりを大事にしたい。新たに事業を展開している地域もある。この枠組みをうまく活用していただきたい。」ということでもいいでしょうか。

会長： みなさまいかがでしょうか。

一同： 異議なし。

会長： それでは「(2)「地域まちづくり協議会」設立に向けて」に入りたいと思います。ご意見がありましたらお願いします。

委員： 最初の文章の「設立準備のためには区長さん方にかなりの部分をお願いすると思う」とありますが、その前に「市民参加を募り、区長さん方にもかなりの部分をお願いすることになると思う」のほうが良いと思います。

いきなり区長さんではなく、市民という言葉を入れたほうが良いと思います。区長さんにはご苦勞をかけることになると思いますが、まず市民がみんなで頑張らなきゃいけないというニュアンスにしたいのですがいかがでしょうか。

委員： 「地域住民」という言葉を使えばいいのではないのでしょうか。

委員： 「設立準備のためには、地域住民が主体となるべきであるが、区長さん方にはかなりの部分をお願いすることになると思う。」ではどうでしょうか。

委員： そうすると、次の「ただし」という接続詞がおかしいので、削除したほうがいいのではないのでしょうか。

事務局： それでは、ただ今の意見を踏まえて修正します。

確認として読み上げたいと思います。「設立準備のためには、地域住民が主体となるべきであるが、区長さん方にはかなりの部分をお願いすることになると思う。協議会の委員を選出する際には区の役員だけでなく女性や若い人など様々な世代による構成とし、多方面から意見が反映されるようにしていかなければならない。」でよろしいでしょうか。

会長： 最初の文章はみなさんこれでいいのでしょうか。

一同： 異議なし。

委員： (2)の三番目の文章ですが、前半では「早く設立しよう」となっていて、後半では「十分な時間をかけて」となっています。前半と後半が相反する内容になっているので、「しかし」という接続詞でつないではどうでしょうか。

委員： 改行してはどうでしょうか。

委員： 「地域が主体となるためには」から改行すれば、わかりやすい文章になると思います。

事務局： それでは確認として読み上げます。「これまでの説明を聞くと、行政からの交付金があるから『地域まちづくり協議会』を早く設立しようという形になってしまおう。(改行して)地域が主体となるためには、地域が抱えている問題を解決しようとして一生懸命取り組むこと、やる気を喚起できる仕組みづくりを十分な時間をかけて構築していくことが必要である。」でよろしいでしょうか。

会長： みなさんどうでしょうか。

一同： 異議なし。

委員： (2)の二番目の文章について、少しわかりづらいと思います。集落が抱えている問題を解決するために「市民協働のまちづくり」を行うと思いますが、「村上市が目指す市民協働のまちづくり」とは为什么呢。

事務局： 全くそのとおりだと思います。

「村上市が考えている市民協働のまちづくり」というものは、地域の課題を行政任せではなくて、市民と行政が一緒になって解決していこうとする「まちづくり」のことです。

委員： 地域住民が考えている「市民協働のまちづくり」の考え方と、市が考えている「市民協働のまちづくり」の考え方が同じにならないといけないのではないのでしょうか。地域住民が考えていることに対して、市が後押しするような形で進めていくという考え方が基本にないといけないと思います。

多額の税金を投入するわけですから、衰退している地域を活性化させるための事業になってほしいということを文章に入れたほうがいいと思います。

委員： この文章は、今の時点ではなかなか難しい部分もあるので、思い切って削除す

るという考え方もあると思います。

委員： それでいいと思います。

会長： 削除するということでみなさんいかがでしょうか。

一同： 異議なし。

会長： 続きまして「(3)「市民協働のまちづくり」推進に向けて」に入りたいと思います。みなさんご意見はありますか。

委員： 最初の文章にまた「集落の区長さんを先頭にしながらも」とありますが、これは削除したほうがいいと思います。

委員： それでいいと思います。

会長： 削除してよろしいでしょうか。

一同： 異議なし。

事務局： それでは確認として読み上げます。「若い人で地域づくりのリーダーになれるような方をメンバーに入れて、協議会設立後も継続して次の世代を育成していくような仕組みを作ることが必要になってくる。」でよろしいでしょうか。

会長： この内容でいかがでしょうか。

一同： 異議なし。

会長： 次の文章についてはいかがでしょうか。

委員： これはこのままでいいと思います。

会長： みなさんどうでしょうか。

一同： 異議なし。

事務局： それでは確認として読み上げます。「若い人がいなくなり集落単位の事業や活動ができなくなってきたので、もう少し広い範囲の地域で何かをやっていこうというのは理解できる。しかし、計画を立てて、実行に移すことは地域が広くなればなるほど様々な弊害が出てきて簡単にできないこともある。難しい部分がたくさんあることも覚悟して臨まなければならない。」でよろしいでしょうか。

会長： これでいいでしょうか。

一同： 異議なし。

会長： それでは、事務局はこの意見書を直してくれるのでしょうか。

事務局： 今日は時間がないので、後日改めて郵送させていただきます。

今年度は意見書という形で提出するのではなく、報告書として事務局で保管しておきます。ただ、ホームページで公表する形になると思います。

会長： それでは確認として、もう一度「朝日地区地域審議会での主な意見」の読み上げをお願いします。

事務局： 別紙「朝日地区地域審議会での主な意見」の読み上げ

## 5 その他

会長： それでは5の「その他」に入りたいと思います。事務局から何かありますか。

事務局： ありません。

会長： 委員のみなさんから何かありますか。

委員： ありません。



事務局： みなさま長い時間ありがとうございました。それでは閉会のあいさつを横井副会長からお願いします。

副会長： 長時間にわたりご審議ありがとうございました。今年度の朝日地区地域審議会の意見ということで意見がまとまりました。ありがとうございました。

## 6 閉 会 (16:45)